

## 個室料金（差額室料）、床頭台使用料改定のお知らせ

2025年4月1日より、個室料金(差額室料)、床頭台使用料を改定いたします。

これまで、個室料金(差額室料)、床頭台使用料は据え置きとしていましたが、昨今の光熱水費の高騰、諸経費の上昇に伴い、下記のとおり改定させていただきます。

これらの諸事情をご賢察いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆ 変更開始日 2025(令和7)年 4月 1日(火) ~

◆ 改定料金

個室料金(差額室料) (税込) 1日につき

個室名	病棟	改定前	改定後
個室A(シャワー室付き)	B2病棟	1,650円	3,300円
個室B(シャワー室なし)	B2病棟 A4病棟 A5病棟	1,320円	2,640円

床頭台使用料 (税込)

項目	改定前	改定後
床頭台使用料(1日につき)	100円	300円

なお、4月1日より前からご利用の方で4月以降も引き続きご利用いただく場合は、改定前の料金での請求となります。

※ 個室料金(差額室料)、床頭台使用料については保険適用にはならず、全額自己負担となります。

※ 個室は入室・退室時間にかかわらず、1日単位で料金が発生します。

日本海酒田リハビリテーション病院 病院長